

発言席

中野区にはNPO法人があるが、深夜、しかも急なこともあり区内の聴覚障害者への緊急情報発信に至らなかったようだ。

停電ではテレビの緊急情報を見ることもできないし、聴覚障害者が一番頼りにしているファクスの受送信もできない。

大型台風14号の影響で関東に記録的な豪雨が降った。東京都杉並区では浸水400軒、一部で停電、避難もあった。私の住んでいる中野区でも大雨や洪水による被害が続出し、川沿いにある妻の実家も床下浸水になった。

記録的豪雨は聴覚障害者の私たちにも情報伝達面でさまざまな課題を残した。妻の話では、区の広報車が繰り返し地域住民に「避難勧告をしている」と呼びかけた。

私は聞こえる人の情報で分かったのがよかったが、特に独り暮らしの聴覚障害者らはどのようにして情報を得ればよいのか。聴覚障害者の知人は、帰宅途中に川のはんらん池に遭遇した。本人には広報車の避難勧告は届かなかったようだ。

徐々に防災放送体制も整えていったようだが、十分とはいえない。広報車の放送が届かない聴覚障害者への伝達や、避難所での情報伝達についてどう考えているのか。



聴覚障害者団体事務局長・岩淵紀雄

聴覚障害者に情報保障を

どで伝える方法を工夫してほしいと訴えてきた。例えば、広報車には情報伝達手段としては全天候型の「ストロボ付き緊急電光文字表示機」を搭載、避難所には緊急電文字情報受信テレビ、簡易筆談器なども欲しい。

一方、これまでの災害の教訓が生かされたところもある。手話で話す聴覚障害者向けの支援団体だ。手話ボランティアなどは聴覚障害者にとっては重要なサポーターだが、圧倒的に多い、手話のできない中途失聴・難聴者には利用しにくい。とりわけ補聴器ユーザーなどに対する配慮も必要だ。

火災も人命にかかわる。施設などに火災警報器の義務づけをしている消防法施行令は依然として音で知らせることになっている。また、家庭に火災警報器の設置を義務つけた東京都や横浜市の防災条例にも聴覚障害者の視点は盛り込まれていない。85年以降だけでも、住宅火災で156人以上の聴覚障害者の被災者が出ている。

政府が支援しているユニバーサルデザインは、すべての人に公平に配慮することが大前提だが、実態は物理的なバリア（障壁）を取り除くことに特に力を入れていよう。換言すれば、情報障害者である聴覚障害者のことは軽視されている傾向が強い。障害の中身は違っても人間には変わりはない。公平に扱ってほしい。

火災、震災のように人命にかかわることも、どの自治体も予算がないことを理由になかなか配慮が進まない。高齢社会の今、聴覚障害者は軽度の難聴者も含めると日本には600万人以上もいるのだ。「聞こえることが当たり前」という発想を変えてほしい。

政治家、行政担当者、製造業者も年を取れば、耳、目、足などに不便を感じていく。ユニバーサルデザインは他ならぬ自分自身の問題であるという意識を持って、具体的な施策や製品化の実現を進めていただきたい。

(毎週日曜日に掲載)

毎日新聞 2005年(平成17年)9月25日(日)